【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第75期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社アイスコ
【英訳名】	Iceco Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　相原　貴久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地
【電話番号】	045-811-1302
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　永野　泰敬
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地
【電話番号】	045-811-1302
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　永野　泰敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 中間会計期間	第75期 中間会計期間	第74期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	30,776,834	32,338,379	57,716,328
経常利益	(千円)	708,663	406,145	791,115
中間(当期)純利益	(千円)	448,624	263,069	374,997
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	380,598	385,598	383,870
発行済株式総数	(株)	3,917,600	3,937,100	3,930,500
純資産額	(千円)	4,254,793	4,375,514	4,148,377
総資産額	(千円)	20,301,438	23,340,442	20,962,255
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	114.80	66.89	95.78
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	110.89	64.70	92.52
１株当たり配当額	(円)	10.0	11.0	20.0
自己資本比率	(%)	21.0	18.7	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	658,835	1,064,854	593,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△916,157	△211,216	△2,882,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	356,125	△691,789	2,615,716
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,536,763	1,926,366	1,764,518

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続に加え、不安定な国際情勢を背景としたエネルギー供給不安や金融市場の変動などの影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する食品流通業およびスーパーマーケット業界においては、物流コストや原材料価格の高止まりが続き、食品価格は引き続き高水準で推移しております。こうした中、消費者の節約志向は根強く、価格に対する選別の目は一層厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は「ICECO VISION 2030」の達成に向けて、第二次中期経営計画に基づき、物流体制の強化をはじめ、人財への投資や新規事業への取り組みを通じて、将来に向けた成長基盤の構築を進めております。

この結果、当中間会計期間は、主要得意先であるドラッグストアの新規出店等に伴い取引が拡大したことにより、売上高32,338百万円（前年同期比5.1%増）となりました。一方、利益面では、記録的な猛暑となった前年同期の反動に加え、８月の台風や大雨、９月の長雨など天候不順の影響を受け、アイスクリーム類の販売が前年同期を下回りました。また、中期経営計画に基づき、今後の取扱拡大を見据えて物流体制の強化に向けた人材の獲得を先行して進めたことから、人件費及び物流費が増加いたしました。これらの結果、営業利益408百万円（前年同期比42.0%減）、経常利益406百万円（前年同期比42.7%減）、中間純利益263百万円（前年同期比41.4%減）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

ａ．フローズン事業

フローズン事業では、主要取引先であるドラッグストアの新規出店に伴う取扱店舗数の増加等により、売上高は前年同期を上回りました。一方、利益面では、天候不順の影響により最需要期である夏季においてアイスクリーム類の販売が前年同期を下回ったことに加え、配送体制の強化に向けた人材の獲得を先行して進めたことに伴う人件費及び物流費の増加等により、セグメント利益は前年同期を下回りました。

以上の結果、フローズン事業の売上高は28,758百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は404百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

ｂ．スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業におきましては、低価格商品へのニーズに対応しつつ、当社の強みである商品の鮮度・品質・品揃えに徹底してこだわった販売を行い、販売力の強化に努めてまいりました。また、2026年９月には新店舗「スーパー生鮮館 TAIGA 荏子田店」を開設いたしました。この結果、売上高は前年同期をやや上回ったものの、新店舗の開設に伴う一時的な費用の計上等により、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は3,580百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は4百万円（前年同期比84.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、2,378百万円増加し、23,340百万円となりました。これは主に、フローズン事業の売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が1,130百万円増加したこと、また関東マザー物流センターの建設に伴い建設仮勘定が244百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、2,151百万円増加し、18,964百万円となりました。これは主に、フローズン事業の仕入の増加に伴い支払手形及び買掛金が1,869百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、227百万円増加し、4,375百万円となりました。これは主に、利益剰余金が223百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,926百万円と前事業年度末に比べ161百万円増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,064百万円の収入（前年同期は658百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額が1,130百万円（前年同期は1,836百万円の増加）となったものの、仕入債務の増加額が1,869百万円（前年同期は2,129百万円の増加）、税引前中間純利益が396百万円（前年同期比295百万円減少）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは211百万円の支出（前年同期は916百万円の支出）となりました。これは主に、補助金の受取額が260百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が458百万円（前年同期は934百万円）となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは691百万円の支出（前年同期は356百万円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純減額が471百万円、長期借入金の返済による支出が186百万円（前年同期は451百万円）となったこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,937,100	3,937,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,937,100	3,937,100	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日（注）	6,600	3,937,100	1,728	385,598	1,728	310,598

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KANコーポレーション	神奈川県横浜市泉区緑園七丁目19番16号	1,350,000	34.29
相原敏貴	神奈川県横浜市泉区	225,000	5.71
相原貴久	神奈川県横浜市泉区	195,000	4.95
江崎グリコ株式会社	大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目６番５号	150,000	3.81
アイスコ従業員持株会	神奈川県横浜市泉区新橋町１２１２番地	143,677	3.64
大洋建設株式会社	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町１５７	60,400	1.53
相原久子	神奈川県横浜市泉区	60,000	1.52
青木哲也	神奈川県横浜市泉区	60,000	1.52
山本宗男	神奈川県横浜市中区	33,600	0.85
浅井功	神奈川県横須賀市	30,000	0.76
計	―	2,307,677	58.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,931,800	39,318	―
単元未満株式	普通株式 5,300	―	―
発行済株式総数	3,937,100	―	―
総株主の議決権	―	39,318	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,764,518	1,926,366
受取手形及び売掛金	5,785,453	6,915,996
商品	861,318	1,125,925
未収入金	2,282,749	2,398,767
その他	36,454	64,995
貸倒引当金	△525	△624
流動資産合計	10,729,970	12,431,427
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,039,749	2,283,706
機械及び装置（純額）	296,216	296,320
車両運搬具（純額）	121,504	248,774
工具、器具及び備品（純額）	95,674	152,985
土地	3,776,109	3,776,109
建設仮勘定	2,292,776	2,537,276
その他（純額）	112,528	120,650
有形固定資産合計	8,734,559	9,415,823
無形固定資産		
ソフトウエア	54,976	52,461
その他	7,022	7,000
無形固定資産合計	61,999	59,461
投資その他の資産		
投資有価証券	19,475	19,407
繰延税金資産	683,886	683,907
保険積立金	16,709	17,145
差入保証金	687,341	692,107
その他	29,221	22,069
貸倒引当金	△907	△907
投資その他の資産合計	1,435,726	1,433,729
固定資産合計	10,232,285	10,909,014
資産合計	20,962,255	23,340,442

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,516,483	10,385,832
短期借入金	1,491,000	1,020,000
1年内返済予定の長期借入金	365,936	339,914
未払金	313,879	940,427
未払費用	761,340	714,381
未払法人税等	186,387	175,842
未払消費税等	30,285	134,400
賞与引当金	176,297	169,201
その他	482,912	743,207
流動負債合計	12,324,521	14,623,207
固定負債		
長期借入金	3,296,227	3,136,171
長期未払金	155,100	155,100
退職給付引当金	872,081	874,531
資産除去債務	124,079	134,125
その他	41,867	41,792
固定負債合計	4,489,355	4,341,719
負債合計	16,813,877	18,964,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,870	385,598
資本剰余金	308,870	310,598
利益剰余金	3,455,146	3,678,911
自己株式	△117	△117
株主資本合計	4,147,769	4,374,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△362	△409
評価・換算差額等合計	△362	△409
新株予約権	971	932
純資産合計	4,148,377	4,375,514
負債純資産合計	20,962,255	23,340,442

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	30,776,834	32,338,379
売上原価	25,413,659	26,817,322
売上総利益	5,363,175	5,521,056
販売費及び一般管理費	※1 4,658,365	※1 5,112,300
営業利益	704,809	408,756
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,145	5,995
不動産賃貸料	25,011	28,296
雑収入	18,953	18,698
営業外収益合計	51,111	52,990
営業外費用		
支払利息	16,085	34,388
不動産賃貸費用	7,378	7,336
資金調達費用	21,250	-
その他	2,543	13,876
営業外費用合計	47,257	55,601
経常利益	708,663	406,145
特別損失		
固定資産売却損	※2 16,534	-
減損損失	-	※3 9,312
特別損失合計	16,534	9,312
税引前中間純利益	692,129	396,833
法人税等	243,505	133,764
中間純利益	448,624	263,069

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	692,129	396,833
減価償却費	187,962	207,785
減損損失	―	9,312
受取利息及び受取配当金	△7,145	△5,995
支払利息	16,085	34,388
売上債権の増減額（△は増加）	△1,836,483	△1,130,542
棚卸資産の増減額（△は増加）	△126,137	△264,787
未収入金の増減額（△は増加）	△360,216	△116,017
仕入債務の増減額（△は減少）	2,129,723	1,869,349
未払金の増減額（△は減少）	117,430	196,572
賞与引当金の増減額（△は減少）	△551	△7,095
退職給付引当金の増減額（△は減少）	39,144	2,449
長期前払費用の増減額（△は増加）	△29,613	―
その他	△10,525	47,988
小計	811,804	1,240,241
利息及び配当金の受取額	6,770	5,233
利息の支払額	△16,085	△34,388
法人税等の支払額	△143,653	△146,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	658,835	1,064,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△934,252	△458,725
有形固定資産の売却による収入	53,425	980
無形固定資産の取得による支出	△52,290	△4,119
定期預金の増減額（△は増加）	32,597	―
保険積立金の積立による支出	△435	△435
補助金の受取額	―	260,129
差入保証金の差入による支出	△19,503	△5,217
差入保証金の回収による収入	1,116	451
その他	3,183	△4,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△916,157	△211,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	―	△471,000
長期借入れによる収入	839,650	―
長期借入金の返済による支出	△451,623	△186,078
ストックオプションの行使による収入	5,803	3,418
配当金の支払額	△37,705	△38,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,125	△691,789
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	98,803	161,847
現金及び現金同等物の期首残高	1,437,960	1,764,518
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,536,763	※ 1,926,366

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与及び賞与	2,235,200千円	2,407,326千円
賞与引当金繰入額	161,636〃	151,831〃
退職給付引当金繰入額	59,841〃	52,212〃

※２．固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
土地	16,534千円	-千円

※３．減損損失

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
神奈川県１物件	スーパーマーケット事業 店舗	建物等

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産については個別物件をグルーピングの最小単位としており、店舗資産以外の事業用資産は事業単位でグルーピングを行っております。ただし本社資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当中間会計期間において、スーパーマーケット事業の店舗に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。これによる増加額を有形固定資産に計上し、当該店舗の資産グループは既に備忘価額まで減額しているため、同額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物	9,312　千円
計	9,312　千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金及び預金	1,536,763千円	1,926,366千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 〃	― 〃
現金及び現金同等物	1,536,763千円	1,926,366千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月27日取締役会	普通株式	39,058	10	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	39,175	10	2025年９月30日	2025年12月15日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月27日取締役会	普通株式	39,304	10	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	43,307	11	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間損益計算書計上額(注)３
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,238,767	3,538,067	30,776,834	―	30,776,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	161,637	―	161,637	△161,637	―
計	27,400,405	3,538,067	30,938,472	△161,637	30,776,834
セグメント利益（注）２	674,680	30,129	704,809	―	704,809

(注)１．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△161,637千円は、セグメント間取引消去等であります。
２．セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
３．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間損益計算書計上額(注)３
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,758,253	3,580,126	32,338,379	―	32,338,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	171,217	―	171,217	△171,217	―
計	28,929,470	3,580,126	32,509,597	△171,217	32,338,379
セグメント利益（注）２	404,221	4,534	408,756	―	408,756

(注)１．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△171,217千円は、セグメント間取引消去等であります。
２．セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
３．セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スーパーマーケット事業」セグメントにおいて、資産除去債務の見積りの変更により増加した有形固定資産について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間会計期間においては9,312千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計
商品の販売	27,229,775	3,520,407	30,750,183
その他	8,991	17,659	26,651
顧客との契約から生じる収益	27,238,767	3,538,067	30,776,834
外部顧客への売上高	27,238,767	3,538,067	30,776,834

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計
商品の販売	28,748,086	3,562,555	32,310,642
その他	10,166	17,570	27,737
顧客との契約から生じる収益	28,758,253	3,580,126	32,338,379
外部顧客への売上高	28,758,253	3,580,126	32,338,379

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	114円80銭	66円89銭
（算定上の基礎）		
中間純利益(千円)	448,624	263,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	448,624	263,069
普通株式の期中平均株式数(株)	3,907,918	3,933,154
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	110円89銭	64円70銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	137,899	132,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1)期末配当

第74期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）期末配当について、2026年５月27日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 39,304千円
② １株当たりの金額 10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月10日

(2)中間配当

第75期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 43,307千円
② １株当たりの金額 11円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株 式 会 社 ア イ ス コ
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 岡 照 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 海 航

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスコの2026年4月1日から2027年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスコの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項　について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。